



第 82 期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月25日(火)午前10時

場 所

名古屋市中区栄二丁目2番5号
電気文化会館5階 イベントホール



素晴らしい人間環境づくり

ニチハ株式会社

証券コード：7943

株 主 各 位

名古屋市港区汐止町12番地
(本社事務所 名古屋市中区錦二丁目18番19号)
三井住友銀行名古屋ビル)

ニチハ株式会社

代表取締役社長 山中 龍夫

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日(月曜日)午後5時20分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日(火曜日) 午前10時										
2 場 所	名古屋市中区栄二丁目2番5号 電気文化会館5階 イベントホール										
3 目 的 事 項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 取締役10名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 監査役2名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件		第2号議案 取締役10名選任の件		第3号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件										
	2. 第82期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件										
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件										
	第2号議案 取締役10名選任の件										
	第3号議案 監査役2名選任の件										

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節減のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちください。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.nichiha-ir.com/index.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告 ・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ② 連結計算書類 ・ 連結注記表
 - ③ 計算書類 ・ 個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する方針」（添付書類25頁参照）に基づき、株主の皆様へ安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき28円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき56円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金28円
総額 1,035,517,532円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社の株式の数
1 再任	やま なか たつ お 山 中 龍 夫 (1952年1月28日生)	1976年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2004年 4 月 同行執行役員本店営業第一部長 2007年 4 月 同行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー 本部長 2010年 5 月 当社顧問 2010年 6 月 当社取締役副社長執行役員、社長補佐、経営企画 部担当 2011年 6 月 当社代表取締役社長、社長執行役員（現任） （取締役候補者とした理由） 山中龍夫氏は、会社経営に関わる長年の経験から幅広い見識を有しており、強いリーダーシップのもと収益体質への変革および企業価値の向上にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。	22,200株
2 再任	こ じま かず ゆき 小 島 一 行 (1965年3月8日生)	1987年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員経営企画部長 2014年 4 月 当社上席執行役員経営企画部長 2015年 4 月 当社上席執行役員海外本部長、経営企画部長 2015年 6 月 当社取締役上席執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム開発部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当（現任） （取締役候補者とした理由） 小島一行氏は、主に当社グループの経営戦略の策定・遂行および品質管理の改善に尽力するなど、グループ経営の推進にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。	3,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の 株 式 の 数
3 再任	殿 井 一 史 (1963年11月7日生)	1986年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2014年 4 月 同行本店営業第十部長 2015年 4 月 当社顧問 2015年10月 当社常務執行役員、社長補佐、調達本部担当 2016年 4 月 当社常務執行役員、社長補佐、調達本部・財務 部・総務部担当 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員、調達本部・財務部・総 務部担当 2018年 4 月 当社取締役専務執行役員、調達本部・財務部・総 務部担当 2018年11月 当社取締役専務執行役員、生産本部・調達本部・ 財務部・総務部担当（現任） (取締役候補者とした理由) 殿井一史氏は、物流・購買部門における合理化の実現や、財務・ 総務部門の業務改善に尽力するなど、当社グループの収益基盤の 強化にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験 と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補 者となりました。	3,000株

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の 株 式 の 数
4 再任	かわ むら よし のり 河 村 好 則 (1959年2月19日生)	1984年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会 社）入社 1999年5月 太平洋セメント株式会社製造部部长代理 2005年10月 日本セラテック株式会社（現株式会社N T Kセラ テック）MMC製造部長 2008年4月 同社執行役員圧電事業部長 2010年2月 当社入社 2014年4月 当社執行役員技術本部長、技術部長 2015年4月 当社上席執行役員技術本部長、技術部長 2015年6月 当社上席執行役員技術本部長、技術部長、研究開 発部担当 2016年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長、技術部長、 研究開発部担当 2017年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、 商品開発部長、研究開発部担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長、技術部長、 研究開発部担当 2019年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長、技術部長、 研究開発部担当（現任） （取締役候補者とした理由） 河村好則氏は、長年にわたり生産技術・開発関係の各種業務に 携わり幅広い見識を有しており、生産性の向上や顧客ニーズに即 した商品開発の推進に尽力するなど、その職責を果たしておりま す。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活 かされると判断し、取締役候補者となりました。	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況 および取締役候補者とした理由	所有する当社の株式の数
5 再任	河内 一 弘 (1964年5月19日生)	1987年4月 当社入社 1987年4月 当社執行役員いわき工場長 1987年4月 当社上席執行役員生産本部長 1987年4月 当社上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 1987年6月 当社取締役上席執行役員生産本部長、環境安全室担当 1987年10月 当社取締役上席執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当 1987年4月 当社取締役上席執行役員生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当 1987年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当 1987年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当（現任） （取締役候補者とした理由） 河内一弘氏は、主に当社グループの安定した生産・供給体制の整備や生産業務の効率化に尽力するなど、生産体制の強化にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としてしました。	2,600株
6 再任	川島 久 幸 (1963年8月31日生)	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員首都圏営業部長 2015年4月 当社上席執行役員首都圏営業部長 2016年4月 当社上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長 2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長、東京支店長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 川島久幸氏は、国内販売の拡大に向けた営業体制の構築と自ら先頭に立っての拡販活動にその職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としてしました。	4,400株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の 株 式 の 数
7 再任	よ し だ や す の り 吉 田 康 則 (1961年 3月31日生)	1991年 4 月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会 社）事業推進グループリーダー 2007年 6 月 株式会社N F Kホールディングス取締役 2009年 4 月 当社顧問 2010年 4 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社執行役員調査部長 2013年 4 月 当社上席執行役員調査部長 2015年 4 月 当社上席執行役員調査部長、研究開発部担当 2015年 6 月 当社取締役上席執行役員調査部長（現任） （取締役候補者とした理由） 吉田康則氏は、長年にわたり調査・渉外に関わる各種業務に携 わり幅広い見識を有しており、主に環境に関する各種施策の策定 および推進に尽力するなど、その職責を果たしております。引き 続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされる と判断し、取締役候補者となりました。	2,300株
8 新任	け さ ま る か ず ひ ろ 今 朝 丸 和 弘 (1961年 12月13日生)	1986年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2006年10月 同行とさわ台法人営業部長 2009年 4 月 同行天六法人営業部長 2012年 4 月 同行東北法人営業部長 2014年 4 月 同行難波法人営業第一部長 2016年 4 月 同行大阪第二法人営業本部長 2018年 4 月 当社営業本部副本部長 2018年10月 当社常務執行役員営業本部副本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 今朝丸和弘氏は、長年にわたり営業関係の各種業務に携わり幅 広い見識を有しており、主に非住宅市場の開拓に尽力するなど、 国内販売の拡大に向けた営業施策の推進にその職責を果たしてお ります。その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされ ると判断し、取締役候補者となりました。	1,000株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社の株式の数
9 再任 社外 独立	や ぎ きよ ふみ 八 木 清 文 (1960年 5月 4日生)	1986年10月 司法試験合格 1989年 3 月 最高裁判所司法研修所終了 1989年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2003年 1 月 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士就任（現任） 2004年 6 月 三和機材株式会社社外監査役（現任） 2009年 4 月 第一東京弁護士会副会長 2009年 8 月 株式会社徳間書店社外監査役 2009年 9 月 りんかい日産建設株式会社社外監査役 2012年 6 月 当社社外監査役 2015年 4 月 日本弁護士国民年金基金常務理事 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役 （社外取締役候補者とした理由） 八木清文氏は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で幅広い見識を有し、企業法務やコンプライアンスにも精通しており、2015年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、社外取締役候補者としました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	一株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当、重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社 の 株 式 の 数
10 新任 社外 独立	た じ り な お き 田 尻 直 樹 (1949年 3月10日生)	1972年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社 2001年 6 月 同社経理部長 2003年 6 月 同社執行役員経理部長 2006年 6 月 同社常務執行役員経理部長 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 2010年 6 月 同社常任監査役 2014年 6 月 同社顧問 (現任) 2015年 6 月 当社社外監査役 (現任) (社外取締役候補者とした理由) 田尻直樹氏は、事業法人の経営者・監査役としての経験や経理部門における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、2015年6月から当社の社外監査役を務めております。その豊富な経験と見識は、社外取締役としても当社グループの経営に活かされると判断し、社外取締役候補者としました。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 八木清文、田尻直樹の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、八木清文、田尻直樹の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を八木清文、田尻直樹の両氏との間で締結しております。八木清文氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、田尻直樹氏の選任が承認可決された場合には、同様の契約を新たに締結する予定であります。
5. 八木清文氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、田尻直樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。同氏は、本総会終結の時をもって、当社社外監査役を任期満了により退任する予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役柴田佳寛、田尻直樹の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	柴田佳寛 (1957年7月10日生)	1980年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員生産技術部長 2010年4月 当社執行役員研究開発部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発部長 2014年4月 当社上席執行役員研究本部長、研究開発部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員研究本部長、研究開発部長 2015年4月 当社取締役 2015年6月 当社監査役（常勤）（現任） （監査役候補者とした理由） 柴田佳寛氏は、当社グループの事業や経営管理に幅広い見識を有しており、当社監査役に就任以来、当社グループにおいて適切に監査業務を遂行するとともに、経営監視の役割を果たしております。引き続き、当社監査役として適切に職務を遂行できるものと判断し、監査役候補者となりました。	7,200株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 お よ び 監 査 役 候 補 者 と し た 理 由	所有する当社の株式の数
2	さ さ き けん じ 佐々木健次 (1955年9月14日生)	1983年 9 月 監査法人太田哲三事務所（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 1988年 3 月 公認会計士登録 2000年 5 月 監査法人太田昭和センチュリー（現 E Y 新日本有限責任監査法人）パートナー 2006年 6 月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2018年 6 月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）退職 2018年 7 月 佐々木健次公認会計士事務所開設、所長就任（現任）	一株
新任		(重要な兼職の状況) 佐々木健次公認会計士事務所所長	
社外		(社外監査役候補者とした理由) 佐々木健次氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識や監査に関する経験が豊富で、幅広い見識を有しております。また、企業経営や内部統制にも精通しており、監査役として適任と判断し、社外監査役候補者としました。	
独立		なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木健次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、佐々木健次氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を佐々木健次氏との間で締結する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、設備投資は堅調に推移したものの、鉱工業生産は海外経済の減速に伴う輸出の低迷などから弱含み、個人消費は緩やかな持ち直しにとどまるなど、景気は緩やかな回復基調で推移する一方で一部に弱さも見られました。

住宅産業におきましては、新設住宅着工戸数は貸家の減少傾向が続いたものの、持家および分譲住宅が下半期に入って増加したため、2018年度の新設住宅着工戸数は95万3千戸と前年度比0.7%の増加、特に当社グループ事業との関係が強い戸建住宅に限れば同2.8%の増加となり、市場は回復基調で推移しました。

一方、当社グループの主力製品である窯業系外装材（セメント系ボード）の2018年度における業界全体の国内販売数量は、2018年度下半期では前年度同期比0.5%の増加と回復傾向にあるものの、貸家向けの減少に加え、戸建住宅着工との数ヶ月のタイムラグもあり、前年度比1.7%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の減少となりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、引き続き耐候性等に優れた新世代外装材「Fu-ge（フュージェ）」などの顧客ニーズを反映した高付加価値商品の拡販を図るとともに、窯業系サイディングとしては業界初となる塗膜30年保証に対応した新商品を投入するなど、メンテナンスコスト面での優位性をアピールしました。また、非住宅市場向けの営業施策の強化や、成長を続けている米国をはじめとする海外マーケットのさらなる開拓に努める一方、各種合理化や生産性向上によるコスト削減にも注力いたしました。

この結果、主力である国内の外装材事業は業界全体の落ち込みを高付加価値商品を中心としたシェアアップで吸収して増収となったほか、米国の窯業系外装材事業が引き続き堅調に推移し増収となったことから、連結売上高は1,191億60百万円（前期比2.6%増）となりました。

一方、損益につきましては、国内におけるエネルギーや物流のコストアップに加え、米国の窯業系外装材事業での営業体制強化に伴う先行費用の発生などにより減益となったことから、連結営業利益は127億20百万円（前期比3.9%減）、連結経常利益は131億37百万円（同4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99億15百万円（同11.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の当社グループにおける有形固定資産等の設備投資総額は、37億65百万円となりました。その主なものは、当社における国内工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資16億2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、30億円の長期借入を行いました。

一方で長期借入金の約定返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比21億34百万円減少して161億79百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の政治・経済情勢や市場の変化を注視し、中長期的な人口減少に伴う戸建住宅市場の縮小という問題を克服すべく、「新中期経営計画」（2018年4月～2021年3月）に基づき、重点課題である「シェアアップ」、「コストダウン」、「ニューマーケットの開拓」に一層注力し、安定的に利益を創出できる企業体質への変革を進めてまいります。

具体的には、まず「シェアアップ」につきましては、生産効率改善にかかる各種施策の徹底により生産・供給体制の強化を図るとともに、窯業系サイディングで業界初となる塗膜30年保証の新シリーズをはじめ、高付加価値商品の拡販により、さらなるシェア拡大に繋げてまいります。

次に「コストダウン」につきましては、業務効率化に向けたシステム投資などの合理化投資を推進するとともに、ITを活用した生産や品質に関わる業務効率化に積極的に取り組み、さらなる経費の圧縮に努めていく所存です。

そして「ニューマーケットの開拓」につきましては、米国における市場開拓を一段と強化するため新工場の建設を進めており、供給能力の増強と現地ニーズに即した製品のタイムリーな開発により、業績拡大に繋げてまいります。また、昨年5月、オーストラリアにおいて耐火に関する性能試験に合格しましたが、この耐火性能の優位性をアピールし、米国以外の成長が見込まれる有望市場における新規開拓にも注力してまいります。一方、国内においては、中高層建築物対応の新工法採用に向けた提案営業を一層強化するなど、非住宅市場の開拓に傾注してまいります。

当社グループといたしましては、これらの施策を引き続き強力に推進し、持続的な成長を可能とする態勢をより一層強化してまいります。

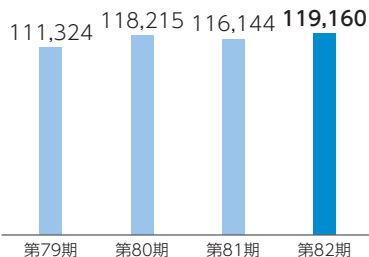
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況（連結ベース）

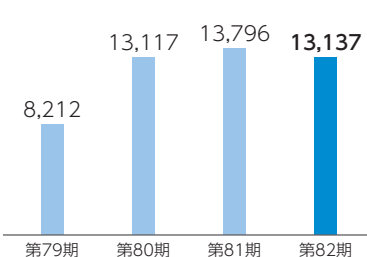
区 分	第79期	第80期	第81期	第82期
	2015年4月～ 2016年3月	2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月
売上高	111,324百万円	118,215百万円	116,144百万円	119,160百万円
経常利益	8,212百万円	13,117百万円	13,796百万円	13,137百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,373百万円	9,594百万円	11,151百万円	9,915百万円
1株当たり当期純利益	145円45銭	259円52銭	301円60銭	268円13銭
総資産	115,374百万円	126,470百万円	129,605百万円	136,068百万円
純資産	62,413百万円	70,777百万円	80,497百万円	87,404百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

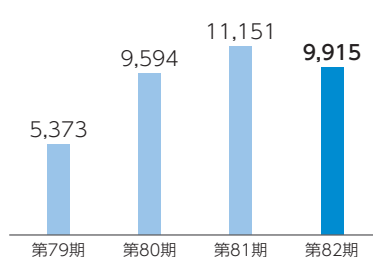
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ニチハマテックス株式会社	2,964百万円	100.00%	住宅用外壁材・繊維板の製造
高 萩 ニ チ ハ 株 式 会 社	400	100.00	住宅用外壁材の製造
株式会社F P コーポレーション	400	100.00	ウレタン断熱パネルの製造および販売
株 式 会 社 チ ュ ー オ ー	180	100.00	住宅用外壁材・屋根材・外装部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	99.42	住宅用外壁材の製造および販売
ニチハ装飾繊維セメント 壁板（嘉興）有限公司	2,825 (25,000千米ドル)	100.00	住宅用外壁材・外装部材の製造および販売

- (注) 株式会社F P コーポレーションは、2019年4月1日付で同社の子会社株式会社F P ホームを吸収合併しました。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、繊維板事業・工事業・F P 事業（ウレタン断熱パネル事業）・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	自動車内装用ボード、フローリング養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、ウレタン断熱パネル

(注) 事業区分の「その他」に、繊維板事業・工事業・F P 事業・その他事業が含まれております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

ニチハ株式会社	本店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号（ツカモトビル）
	営業所	札幌、仙台、東京、名古屋東、名古屋西、大阪、福岡のほか23か所
	工場	名古屋、いわき（福島県）、下関（山口県）
ニチハマテックス株式会社	本社	名古屋市中区
	工場	習志野（千葉県）、衣浦（愛知県半田市）、大江（名古屋市）
高萩ニチハ株式会社	本社	名古屋市中区
	工場	高萩（茨城県）
株式会社F Pコーポレーション	本社	札幌市東区
	工場	石狩（北海道）、東北（岩手県花巻市）、岐阜（岐阜県大垣市）、九州（佐賀県神埼市）
株式会社チューオー	本社	栃木県鹿沼市
	工場	鹿沼（栃木県）、若柳（宮城県栗原市）、熊谷（埼玉県）
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ裝飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

(9) 従業員の状況（連結ベース、2019年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,890名	48名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額（連結ベース、2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,608 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,693
農林中央金庫	1,938
株式会社三重銀行	1,807

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国および当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者などの原告らから、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任または製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

このうち、一部の訴訟について判決が言い渡され、原告らの当社に対する請求は棄却されました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,324,264株
- (3) 株主数 3,268名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,851 千株	7.71 %
銀 泉 株 式 会 社	2,617	7.08
住 友 林 業 株 式 会 社	2,572	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,090	5.65
住 友 商 事 株 式 会 社	1,602	4.33
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,597	4.32
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	957	2.59
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	873	2.36
伊 藤 忠 建 材 株 式 会 社	830	2.25
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	756	2.04

（注）持株比率は、自己株式（341,495株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	山 中 龍 夫	
取 締 役 専務執行役員	小 島 一 行	海外本部長、経営企画部長、システム統括部・品質保証部・CS推進部・性能評価センター担当
取 締 役 専務執行役員	殿 井 一 史	生産本部・調達本部・財務部・総務部担当
取 締 役 常務執行役員	河 内 一 弘	生産本部長、環境室・安全推進室担当
取 締 役 常務執行役員	河 村 好 則	技術本部長、技術部長、研究開発部担当
取 締 役 常務執行役員	川 島 久 幸	営業本部長
取 締 役 上席執行役員	吉 田 康 則	調査部長
取 締 役	八 木 清 文	磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士 三和機材株式会社社外監査役
取 締 役	北 俊 夫	
監 査 役（常勤）	柴 田 佳 寛	
監 査 役（常勤）	水 野 昭 彦	
監 査 役	田 尻 直 樹	
監 査 役	小 谷 津 久	
監 査 役	杉 浦 勝 美	杉浦勝美税理士事務所所長 名古屋経済大学大学院法学研究科客員教授 株式会社K V K 社外監査役

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第81期定時株主総会において、北 俊夫氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 2018年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、取締役専務執行役員武笠好次、取締役安井金丸の両氏は任期満了となり退任いたしました。
3. 監査役田尻直樹氏は、事業法人の経理部門における業務経験が豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役杉浦勝美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で幅広い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役のうち、八木清文、北 俊夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にであります。
5. 監査役のうち、田尻直樹、小谷津 久、杉浦勝美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
6. 取締役八木清文、取締役北 俊夫、監査役田尻直樹、監査役杉浦勝美の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 2019年4月1日付にて、下記のとおり取締役の地位が変更になりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 専務執行役員	河 村 好 則	技術本部長、技術部長、研究開発部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	11 名	322 百万円
監 査 役	5	40
合 計 (社 外 役 員)	16 (6)	363 (28)

(注) 取締役11名の報酬等の額には、取締役賞与の支給予定総額およびストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役八木清文氏は、磯邊・高橋・八木法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。
監査役杉浦勝美氏は、杉浦勝美税理士事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役八木清文氏は、三和機材株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。
監査役杉浦勝美氏は、名古屋経済大学大学院法学研究科の客員教授および株式会社K V Kの社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
八 木 清 文	社外取締役	取締役会12回にすべて出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務やコンプライアンスの観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
北 俊 夫	社外取締役	2018年6月26日就任以降に開催された取締役会10回にすべて出席し、事業法人の経営者としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各監査役とも意見交換を行っております。
田 尻 直 樹	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、事業法人の経理部長・取締役・監査役等としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
小 谷 津 久	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、事業法人の経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づいて、主に企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
杉 浦 勝 美	社外監査役	取締役会12回および監査役会12回にすべて出席し、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 46,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50,100千円

(注) 1. 会計監査人監査の対象となる子会社はニチハマテックス株式会社1社のみであり、同社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法・会社法施行規則に基づく「内部統制システム構築の基本方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。

- ① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、当社は、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付および教育・研修等により当社グループの役員・使用人への徹底を図る。
 - イ. コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - ウ. 当社の監査役ならびに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。
 - エ. 法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室および弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査したうえ、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止措置を講じる。
 - オ. 当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ア. 当社は、法令および社内規定（主として「文書作成規定」および「文書管理規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。
 - イ. 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「内部情報管理規定」、「個人情報保護規定」等に基づき厳正に運営する。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。
リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的および長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。

イ. リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論したうえで、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。

④ 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて役員・使用人全員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りで運用する。

また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月1回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人の職務執行に当たっての役割分担および決裁体制については「職務分掌規定」、「職務権限規定」等で詳細を定める。

ウ. 当社は、執行役員制度を有効に活用し、

ア. 取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。

イ. 業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

エ. 当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。

オ. 当社は、子会社に取締役・使用人の職務分掌および職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。

⑤ その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。

イ. 当社の監査役が自らまたは子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

ウ. 当社は、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。

エ. 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないように、内部監査室が予防および牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該使用人の選解任については、監査役会と事前に協議のうえ決定するものとする。

また、当該使用人を置いた場合には、当社は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

⑧ 当社および子会社の取締役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

ア. 当社グループの役員・使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいはその旨の報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。

イ. 当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付または回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの役員・使用人から直接説明を求めることとする。

ウ. 内部監査室は、当社グループの役員・使用人から報告を受けた場合には、適時適切に当社の監査役に報告する。

エ. 当社は、監査役および内部監査室に報告を行った当社グループの役員・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。

イ. 監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるよう的確な体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当社は、取締役会を毎月1回開催し、「取締役会決議事項付議基準」に基づき、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項について決議しました。また、取締役会は、取締役による職務執行状況の報告を通じ、取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されているか監督を行いました。

② コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス推進委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進に関する各種施策を策定・実施するとともに、その進捗管理を行いました。また、コンプライアンス推進委員会は、その進捗状況や実施結果などを取締役会に報告しました。

③ リスク管理について

当社は、リスク管理委員会を年2回開催し、各事業部門および全社的な重要リスクの現状を把握するとともに、リスク低減を図るべく各種施策を実施しました。また、リスク管理委員会は、リスク管理体制の整備状況や重要リスクの対応状況などを取締役会に報告しました。

④ グループ会社の経営管理について

当社のグループ各社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に重要事項に関する職務執行状況を当社に報告しました。また、当社の監査役は、グループ会社の監査役はもとより会計監査人・内部監査室とも連携し、グループ全体の監視・監査を実施しました。

⑤ 監査役の監査について

当社の監査役は、毎月1回開催の取締役会やその他の重要会議に出席し、当社および子会社の取締役・使用人の職務執行状況等を把握するとともに、代表取締役・内部監査室・会計監査人ともそれぞれ定期的に打合せを実施して情報交換を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの配当政策は、株主の皆様に対して長期的に安定した利益還元を行うとともに、当社グループの装置産業という特殊性を考慮すれば、企業体質の強化のため内部留保の充実も必要と考えており、配当性向と財務状況とのバランスを勘案し、適正な配当水準を維持することを基本的方針としております。内部留保については、製品の高付加価値化、新市場の開拓などを目的とした研究開発・設備投資に充当していく方針であります。なお、業績に応じた利益配分の指標については、連結配当性向20%以上を指針として運用しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                | <b>(負 債 の 部)</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>81,343</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>31,551</b>  |
| 現金及び預金             | 33,172         | 支払手形及び買掛金            | 14,905         |
| 受取手形及び売掛金          | 29,200         | 短期借入金                | 210            |
| 商品及び製品             | 12,525         | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,553          |
| 仕 掛 品              | 2,343          | リ ー ス 債 務            | 116            |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,230          | 未 払 費 用              | 5,995          |
| その他の流動資産           | 921            | 未 払 法 人 税 等          | 1,898          |
| 貸 倒 引 当 金          | △ 49           | 賞 与 引 当 金            | 1,481          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>54,725</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金        | 104            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>43,366</b>  | 製 品 保 証 引 当 金        | 595            |
| 建物及び構築物            | 12,135         | その他の流動負債             | 3,689          |
| 機械装置及び運搬具          | 9,930          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>17,113</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 353            | 長期借入金                | 13,416         |
| 土 地                | 20,380         | リ ー ス 債 務            | 239            |
| リ ー ス 資 産          | 271            | 繰 延 税 金 負 債          | 379            |
| 建設仮勘定              | 294            | 役員退職慰労引当金            | 162            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,595</b>   | 製 品 保 証 引 当 金        | 1,154          |
| リ ー ス 資 産          | 57             | 退職給付に係る負債            | 1,565          |
| ソフトウェア             | 1,306          | その他の固定負債             | 195            |
| その他の無形固定資産         | 231            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>48,664</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,762</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                |
| 投資有価証券             | 5,728          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>86,167</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産        | 2,458          | 資 本 金                | 8,136          |
| 退職給付に係る資産          | 233            | 資 本 剰 余 金            | 10,933         |
| その他の投資その他の資産       | 1,366          | 利 益 剰 余 金            | 67,417         |
| 貸 倒 引 当 金          | △ 24           | 自 己 株 式              | △ 319          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>136,068</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,632</b>   |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 2,162          |
|                    |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △ 237          |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | △ 292          |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>112</b>     |
|                    |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>△ 507</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>87,404</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>136,068</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

額

|                 |         |        |
|-----------------|---------|--------|
| 高価              | 119,160 |        |
| 原価              | 71,524  |        |
| 売上総利益           | 47,635  |        |
| 一般管理費           | 34,914  |        |
| 販売費及び営業利益       | 12,720  |        |
| 営業外収益           |         |        |
| 受取配当金           | 124     |        |
| 受取不動産賃貸         | 155     |        |
| 受取替保の           | 89      |        |
| 受取              | 64      |        |
| 受取              | 51      |        |
| 受取              | 115     | 600    |
| 営業外費用           |         |        |
| 支払の             | 137     |        |
| 支払の             | 46      | 183    |
| 経常利益            |         | 13,137 |
| 特別利益            |         |        |
| 固定資産売却益         | 8       | 8      |
| 特別損失            |         |        |
| 固定資産売却損         | 0       |        |
| 固定資産除却損         | 72      | 72     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 13,073 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,323   |        |
| 法人税等調整額         | △ 229   | 3,093  |
| 当期純利益           |         | 9,979  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 63     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 9,915  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |       |             |
|-------------------------|---------|--------|---------|-------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式  | 株主資本<br>合 計 |
| 当期首残高                   | 8,136   | 10,927 | 59,776  | △ 326 | 78,513      |
| 当期変動額                   |         |        |         |       |             |
| 剰余金の配当                  |         |        | △ 2,274 |       | △ 2,274     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 9,915   |       | 9,915       |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △ 1   | △ 1         |
| 自己株式の処分                 |         | 5      |         | 8     | 14          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |       |             |
| 当期変動額合計                 | －       | 5      | 7,641   | 6     | 7,654       |
| 当期末残高                   | 8,136   | 10,933 | 67,417  | △ 319 | 86,167      |

|                         | その他の包括利益累計額               |                 |                           |                             | 新 株<br>予約権 | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------|------------|---------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調整勘定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累計額合計 |            |               |            |
| 当期首残高                   | 2,567                     | 277             | △ 394                     | 2,449                       | 103        | △ 569         | 80,497     |
| 当期変動額                   |                           |                 |                           |                             |            |               |            |
| 剰余金の配当                  |                           |                 |                           |                             |            |               | △ 2,274    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                           |                 |                           |                             |            |               | 9,915      |
| 自己株式の取得                 |                           |                 |                           |                             |            |               | △ 1        |
| 自己株式の処分                 |                           |                 |                           |                             |            |               | 14         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △ 405                     | △ 514           | 102                       | △ 817                       | 8          | 62            | △ 746      |
| 当期変動額合計                 | △ 405                     | △ 514           | 102                       | △ 817                       | 8          | 62            | 6,907      |
| 当期末残高                   | 2,162                     | △ 237           | △ 292                     | 1,632                       | 112        | △ 507         | 87,404     |

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>66,779</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>38,355</b>  |
| 現金及び預金          | 20,171         | 支払手形            | 718            |
| 受取手形            | 83             | 買掛金             | 20,785         |
| 電子記録債権          | 3,791          | 短期借入金           | 4,450          |
| 売掛金             | 25,691         | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,548          |
| 商品及び製品          | 9,376          | リース債務           | 97             |
| 仕掛品             | 1,181          | 未払金             | 1,441          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,411          | 未払費用            | 5,499          |
| 前払費用            | 277            | 未払法人税等          | 1,138          |
| 未収入金            | 1,787          | 預り金             | 144            |
| 短期貸付金           | 2,958          | 賞与引当金           | 821            |
| その他の流動資産        | 74             | 役員賞与引当金         | 90             |
| 貸倒引当金           | △ 26           | 製品保証引当金         | 593            |
| <b>固定資産</b>     | <b>46,827</b>  | 設備関係支払手形        | 9              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,419</b>  | その他の流動負債        | 18             |
| 建築物             | 4,334          | <b>固定負債</b>     | <b>15,032</b>  |
| 構築物             | 517            | 長期借入金           | 13,416         |
| 機械及び装置          | 3,472          | リース債務           | 192            |
| 車両運搬具           | 69             | 退職給付引当金         | 159            |
| 工具、器具及び備品       | 175            | 役員退職慰労引当金       | 39             |
| 土地              | 11,580         | 製品保証引当金         | 1,154          |
| リース資産           | 247            | その他の固定負債        | 70             |
| 建設仮勘定           | 22             | <b>負債合計</b>     | <b>53,388</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,336</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 借地権             | 11             | <b>株主資本</b>     | <b>58,014</b>  |
| ソフトウェア          | 1,259          | 資本金             | 8,136          |
| リース資産           | 21             | 資本剰余金           | 11,130         |
| 電話加入権           | 28             | 資本準備金           | 11,122         |
| その他の無形固定資産      | 15             | その他資本剰余金        | 7              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,071</b>  | 利益剰余金           | 39,067         |
| 投資有価証券          | 5,581          | 利益準備金           | 768            |
| 関係会社株式          | 12,086         | その他利益剰余金        | 38,298         |
| 関係会社出資金         | 3,436          | 別途積立金           | 16,160         |
| 長期貸付金           | 3,271          | 繰越利益剰余金         | 22,138         |
| 長期前払費用          | 24             | 自己株式            | △ 319          |
| 繰延税金資産          | 626            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,091</b>   |
| 敷金及び保証金         | 405            | その他有価証券評価差額金    | 2,091          |
| 投資不動産           | 672            | <b>新株予約権</b>    | <b>112</b>     |
| その他の投資その他の資産    | 89             | <b>純資産合計</b>    | <b>60,218</b>  |
| 貸倒引当金           | △ 1,122        | <b>負債純資産合計</b>  | <b>113,606</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>113,606</b> |                 |                |

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            |              |            |            |               |       |             |
|-----------------------------|---------|------------|--------------|------------|------------|---------------|-------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金      |              | 利益剰余金      |            |               | 自己株式  | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | その他資<br>本剰余金 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               |       |             |
|                             |         |            |              |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |             |
| 当期首残高                       | 8,136   | 11,122     | 2            | 768        | 16,160     | 19,006        | △ 326 | 54,869      |
| 当期変動額                       |         |            |              |            |            |               |       |             |
| 剰余金の配当                      |         |            |              |            |            | △ 2,274       |       | △ 2,274     |
| 当期純利益                       |         |            |              |            |            | 5,406         |       | 5,406       |
| 自己株式の取得                     |         |            |              |            |            |               | △ 1   | △ 1         |
| 自己株式の処分                     |         |            | 5            |            |            |               | 8     | 14          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |            |              |            |            |               |       |             |
| 当期変動額合計                     | －       | －          | 5            | －          | －          | 3,132         | 6     | 3,145       |
| 当期末残高                       | 8,136   | 11,122     | 7            | 768        | 16,160     | 22,138        | △ 319 | 58,014      |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 新 株<br>予約権 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |            |
| 当期首残高                       | 2,490                | 2,490          | 103        | 57,463     |
| 当期変動額                       |                      |                |            |            |
| 剰余金の配当                      |                      |                |            | △ 2,274    |
| 当期純利益                       |                      |                |            | 5,406      |
| 自己株式の取得                     |                      |                |            | △ 1        |
| 自己株式の処分                     |                      |                |            | 14         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | △ 398                | △ 398          | 8          | △ 390      |
| 当期変動額合計                     | △ 398                | △ 398          | 8          | 2,754      |
| 当期末残高                       | 2,091                | 2,091          | 112        | 60,218     |

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ニチハ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチハ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

ニチハ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチハ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役および内部監査室、有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用状況に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

## 二チハ株式会社 監査役会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 監査役(常勤) | 柴田佳寛 | 印 |
| 監査役(常勤) | 水野昭彦 | 印 |
| 社外監査役   | 田尻直樹 | 印 |
| 社外監査役   | 小谷津久 | 印 |
| 社外監査役   | 杉浦勝美 | 印 |

以上

<×£>

<×£>

<×£>

## 株主総会会場ご案内略図

**会 場** 名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階 イベントホール  
電話 (052) 204-1133

**交 通** 地下鉄「伏見」駅4番出口から東へ徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。